

朝日町 議会だより

第43号

平成16年11月1日



		ページ
第3回 議会 定例会	会臨時会 児童館・保健センター新設工事契約可決	4
	正・副議長ほか議会組織が決定	2～3
	15年度決算、16年度補正予算、人事案件	3～4
	代表質問 4名	5～10
	一般質問 6名	11～16
	常任委員長報告	17
	議会日誌 7月～9月	18

PHOTO

アサヒスポーツ
フェスティバル

発行編集 富山県朝日町議会だより編集委員会

朝日町議会組織決定！！

16年第3回議会定例会は、9月6日から17日までの12日間にわたり開催され、議長、副議長、各組合議会議員などの選挙が行われ、議会組織が一新されました。

また、15年度の決算や16年度の補正予算などが審議され、原案のとおり認定、可決されました。さらに議員提出議案、人事案件が提案され、すべて可決、同意されました。



副議長

氏名 住所
松 朝日町泊241番地
下 宏
一



議長

氏名 住所
梅 朝日町泊290番地
澤 益美
美

議長就任あいさつ

議会議長 梅澤益美

九月の朝日町議会において、議長にご推挙頂き就任いたしました。責任の重大さを痛感している次第です。

市町村合併協議会が解散され、当町は単独行政で暫くは行かざるを得ません。

国の三位一体改革が叫ばれる中、国庫補助負担金、地方交付税の見直しだけが見え、地方への税源移譲がどうなるのか未だ、見えてこない状況であります。

町民の皆さんと議会、行政が共に考え、行動を起こし、責任を持つて安心、安全、そして住みよい町づくりに力を合わせて行かなければならない時代であると思えます。

私はこのような町づくりに一歩でも近づくように、努力しなければならぬと、心新たに考えている次第です。

今後とも、皆様方の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。



(委員長 副委員長)

総務教育常任委員会

河内 正美 長崎 智子
稲村 功 吉江 守熙
梅澤 益美 水島 一友



福祉厚生常任委員会
大森 憲平 水野 仁士
松倉 彰夫 中陣 将夫
脇山 勝昭



産業経済常任委員会
河内 邦洋 蓬澤 博
松下 宏一 廣田 誼
脇 四計夫

議会運営委員会

- 廣田 誼 水野 仁士
稲村 功 吉江 守熙
中陣 将夫 水島 一友
蓬澤 博

小学校教育環境整備特別委員会

- 河内 正美 長崎 智子
松下 宏一 稲村 功
吉江 守熙 梅澤 益美
水島 一友 河内 邦洋
大森 憲平

日本海関東首都圏連絡
道路構想対策特別委員会

- 梅澤 益美 松下 宏一
廣田 誼 河内 邦洋
蓬澤 博 脇 四計夫

新川広域圏事務組合議会議員

- 梅澤 益美 松下 宏一
廣田 誼

新川地域介護保険組合議会議員

- 稲村 功 梅澤 益美
大森 憲平

議会選出農業委員会委員

- 河内 邦洋

人事案件

朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件

朝日町草野185番地の1

吉江貞夫氏（68歳）の任命に同意

朝日町監査委員を選任するため同意を求める件

朝日町草野386番地

吉江守熙氏（63歳）の選任に同意

その他の案件

富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
富山県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件
不動産の取得に関する件
朝日町公共下水道事業 宮本町北部幹線第204号路線布設工事請負契約締結に関する件

議員提出議案

拉致による安否不明者の早期解決等を求める意見書
山村の活性化と地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書

請願・陳情

採択となったもの

山村の活性化と地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書の提出について

不採択となったもの

アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書提出を求める請願
政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願
教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択の陳情書
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の陳情書
教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づき施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件

15年度決算	
一般会計(支出済額)	73億4,897万円
特別会計(支出済額)	
国民健康保険会計	13億9,521万円
老人保健医療事業会計	24億4,785万円
笹川診療所会計	499万円
宮崎診療所会計	1,130万円
境診療所会計	626万円
山崎診療所会計	1,579万円
簡易水道会計	3,789万円
下水道会計	5億9,913万円
南保外二地区用水会計	366万円
奨学資金会計	84万円
病院事業会計(収益的支出)	29億4,745万円

継続審査となったもの

屋内ゲートボール場の建設を求める請願書
公契約条例制定に向けての陳情書



16年度補正予算の主なもの	
一般会計(補正2号)(補正総額1億5,005万円)	
次世代育成支援行動計画策定費	104万円
水田農業生産振興事業	283万円
アゼリアホール設備修繕補助金	329万円
小学校施設整備費	1億3,293万円
特別会計	
国民健康保険会計	959万円
簡易水道会計	288万円

第4回議会臨時会

10月13日に第4回議会臨時会が開催され、提案された1件の案件が審議され、原案のとおり可決されました。

議案の概要

児童館・保健センター改修整備事業
児童館・保健センター新設工事
請負契約締結に関する件



プール建設予定地

市町村合併について

松倉 彰夫（自民クラブ代表）

質問 町長は現在、単独町政で進まざるを得ないとし、地域を見つめ直し、新たな明日に向かって、町民総参加による町づくりを進めることが必要と述べている。

今後の合併について

町民参加によるまちづくりの具
体策について聞きたい。

答弁 町長 三位一体の改革や地方分権の進展に伴い、行政の改革はもとより、事業の削減や負担の増など町民に迷惑をかけることもあると思う。

町民が行政との協働によってまちづくりを進めることがより重要になると考えており、町民がみずからの手と責任で自分たちの地域を考え、守り、築いていこうとするシステムづくりに取り組んでいきたい。

例えば各地区における諸団体を再編した自治組織を整備し、将来的には、行政とその自治組織が役割分担をして、町民の声を施策に反映できるようにしていきたいと

考え、現在このよつな組織づくりについて調査・研究をしている。

再質問 当面、単独町政はよく理解するが、町民にとって負担の増が予想され、将来において避けていくべきと考える。

新黒部市長が誕生したことで、首長間の話し合いが持たれるか。

再答弁 町長 当分の間、首長の間での市町村合併の話はないと考える。

地域振興について

質問 林野庁は2005年度から、森林浴が体に与える癒し効果を医学的に立証し、森林療法（セラピー）として確立し、地域振興に取り組みことを決めた。

今後モデル自治体や地域を募集し、国が森林浴効果を検証した上で保養地に認定する将来構想を持つており、地域振興の方策として調査・研究、検討を他に先駆けてやる考えはないか。

答弁 町長 森林療法は、森林浴や木材による刺激がもたらす「癒し効果」により、健康増進やリハビリテーションに役立てるものであるが、森林の快適性増進効果や療法効果については、医学的な説明がまだ不十分であり、客観的かつ科学的な分析に基づく効能の評価と療法メニューの確立が求められている。

事業概要や選定基準公募方法などが定まり次第、内容を調査・検討し、有益性のある施策であれば、事業実施に向けて検討したい。

再質問 森林療法が実施されれば、社会生活に大きな変化が生じてくると思うので、時期とタイミングが合えば、行動してほしい。

防災問題について

質問 河川における想定氾濫区域や急傾斜地、地域指定ハザードマップの作成、県と市町村の役割と連携は。

町の砂防、急傾斜地など土砂災害危険箇所指定区域の数は。

携帯電話の不通区域の把握は。大規模な災害での、被災地から罹災者の病院までの搬送、医師とレスキュー隊の連携等、また県と市町村の協定は。

防災意識の普及・啓発の徹底や啓発冊子の配布、総合防災訓練や講習会、研修会の実施など、自主防災意識育成強化に積極的に取り組むことが重要と考えるが、今後の取り組みは。

答弁 町長 国直轄河川である黒部川は本年5月に、より精度の高い浸水想定区域図が指定・公表された。

県管理河川は、浸水想定区域図の作成に向け、調査・検討しており、町としてはそれが公表され次第、住民や関係機関と連携し、土砂災害や高波等による避難情報等の伝達方法、避難場所等を定めた防災ハザードマップの作成に努めたい。



町制50周年記念行事 提灯行列



富山防災センター

土石流危険渓流は45カ所、地すべり危険箇所は13カ所、急傾斜地崩壊危険箇所は33カ所である。
 当町の居住地域の大部分が通話可能だが、山林地帯ではほとんど通話できない状況にある。
 居住地域において、NTTドコモは大平地区、auは大平地区に加えて、湯ノ瀬地区が不感地域だ
 が立地条件などにより、通話に障害が生じる場合もあり、通話エリアを線引きすることは難しい。
 昭和44年に県下35市町村で、富山県市町村消防相互応援協定を結び、さらに防災ヘリコプターによる救援・救助が迅速になることもあり、費用を一部負担し、県と富山県消防防災ヘリコプター応援協定を結んでいる。

また、あさひ総合病院、黒部市民病院、労災病院と当町消防本部が救急救命士等の業務に関する協定を結び、患者を救急車で医療機関へ搬送するとき、救急救命士が行う救急業務に関する指導・助言を医師から受け、より適切な救急業務に努めている。

9年7月に全戸に配布した「家庭保存版 防災ハンドブック」に地震、火災、台風への備え、避難方法が記載されており、防災に対する意識の高揚を期待している。

第一線の一翼を担う消防職員、各消防団員は、放水訓練や夜間訓練、県総合防災訓練を初め、県との連携による県消防防災ヘリコプターとの無線交信訓練など各種訓練に参加し、非常時に備えている。
 今後は、県などが開催する各種講演会や研修会などに住民が積極的に参加するよう、普及・啓発に努めたい。

再質問 防災事業は資金の確保も重要なため、今後も国・県に対して強く働きかけてほしい。

また「自分の身は自分で守る」のが基本だが、住民参加型の取り組みや地域の連帯を進めることも重要であり、町が先頭になってやってほしい。

災害対策について

水島 一友（平成会代表）

質問 高齢者だけの家族、ひとり暮らし、障害を持つ方が当町にも多くおられるが、もし災害が発生した場合、どう対処するのか。また現在まで台風による雨、風等の被害は。

答弁 町長 災害対応とは別に、65歳以上のひとり暮らし要援護高齢者のうち、希望者にはボタンひとつで身寄りの方などへ連絡できる緊急通報装置を貸与しているほか、民生委員が特に援護が必要と判断した高齢者に対し、安否確認ができる高齢者福祉推進員を配置している。

また町の老人クラブ連合会には、寝たきりやひとり暮らし高齢者への訪問支援活動を行ってもらっている。

災害時における初期消火活動や避難誘導、弱者への救援・救護活動など地域コミュニケーションとして地域住民みずからの手で地域を守るといふ意識の向上に一層努めたい。

8月31日の台風16号による被害は、老人福祉センターに隣接するハウス



台風18号による被害

のガラスの損害、カルチャーセンターみやぎのドアの一部破損、9月7日の台風18号では、シヨップینگセンター「アスカ」に隣接する車庫の屋根部分が破損する被害があり、その他ビニールハウスや農業施設の屋根の破損などの被害があった。

再質問 災害対策として町も県も努力しているが、高齢者の対策は、あまり見受けられない。

「自分の身は自分で守る」が原則だが、守られない方がこれから増えてくるので、何かの形でいろんな方法を考えてほしい。

高校再編について

質問 泊高校は、中高一貫教育の研究を続け、特色ある教育を行っているが、県教育委員会の将来構想検討会の状況は。

答弁 永口教育長 泊高校と朝日中学校は、11年度から中高一貫教育の連携交流を重ね、合同体験学習、部活動や教科交流、学園祭、文化祭、ボランティア活動など活発な交流を行ってきたっており、進路を選択する際に、その役割を果たしているものと受けとめている。

また、中高一貫教育は、生徒一人一人の個性をより重視した教育



泊高校学園祭

の実現を目指すため、6年間の一貫した教育が受けられることを可能とし、ことし3月に教育講演会を開催し、町民に中高一貫教育への理解をアピールしてきた。

さらに、7月5日には、県教育委員会に対し、当町の交流実態を説明し、中高一貫教育の実現について要請をしてきた。

再質問 まだ結果が出てこないが、泊高校のOBの1人として、存続に向けて何かの形、態度、行動を起こしたいと考えている。

教育委員会には、逐次高校の動静について教えてほしい。



監視カメラの設置について

質問 境を含む朝日海岸での船外機の盗難、宮崎漁港内での船舶無線等の盗難、またヒスイ海岸に來られた方の車中盗難もたびたび発生していると聞く。

入善町の海岸は、国土交通省により監視カメラが6基設置され、海岸の状況や変化を監視できる体制だが、当町の海岸は、赤川、東草野の海岸に1基ずつである。

高波の状況把握はもとより、盗難やポイ捨て防止にもつながる監視カメラを笹川河口、宮崎漁港、

境・宮崎海岸等に、国・県に設置できるように要望してほしいが、町長の考えは。

答弁 町長 指摘の監視カメラは、国土交通省の防災情報システムとして、直轄海岸の高波等の状況を把握するとともに、海岸施設の状況や変化を監視し、災害の未然防止や海岸保全に努めるために設置されているものである。

当町の松涛町の中心部を流れるサラシ川から以西は、国土交通省の直轄河川であり、サラシ川から以東は、県が管理する補助海岸であり、この監視カメラは、情報システムのハード、ソフト両面の整備に多額の費用を要することから、現在、県の補助海岸では設置する意向がなく、防犯等の目的で設置することはできないと理解する。

宮崎・境海岸はヒスイ海岸として県内外から多くの方が訪れており、入善警察署の巡回パトロールの強化をお願いするなど、盗難被害の防止に一層努めたい。

再質問 入善署の方も駐車場とか海岸など回っているが、カメラを設置できないかなとも言っているの、いろいろな方面と話し合っ、何かの形をとってほしい。

町長の頑張り期待したい。

ふるさと活性化の推進について

水野 仁士（翔政会代表）

質問

ふるさと活性化の推進事業である道の駅構想は、合併も視野に入れたスタンスでの構想だったと思うが、今後も進めるのか。ヒスイ海岸オートキャンプ場利用者及び立ち寄りの方に、ヒスイを幅広く知っていただくためにも加工・展示・販売コーナーを管理棟1階にできないか。

答弁 町長

道の駅構想は、交流人口による町の活性化を図る基盤づくりを目指し、ヒスイ海岸周辺整備事業として、14年度に道路計画を中心とする「あさひヒスイ海岸周辺整備基本構想」を策定し、15年度は基本構想をもとに市場調査を実施したほか、今年度当初予算には、事業化計画策定のための委託費を計上するなど、実現に向けた取り組みをしてきた。しかし、事業実施に当たり国・県の補助はなく、町単独予算、つまり起債も含めて対応せざるを得ない状況にあり、現在の町の状況では、事業を推進することに足踏



朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場の管理棟

みをしたところである。

道の駅構想にかかる用地については、6年度から北陸新幹線トンネル工事の発生土置き場として約4.3ヘクタールを借地しており、現在、借地前の境界確認をするための測量設計作業を行っている。原石の加工には研磨設備や機械等の設置場所が必要なこと、研磨

作業には熟練した技術者が必要なことなどから、加工施設等の設置は困難である。

原石を拾ってこられた方で、研磨や加工を希望される方には、近くの加工場を紹介している。

再質問

足踏みとは再度、半歩、1歩でもこの構想に対し、前へ進む含みを持つのか。

販売・加工は無理としても、ヒスイ海岸でとれる原石のヒスイを展示することはできないか。

再答弁 町長

私の任期中にはまず不可能であると思う。ヒスイの原石を展示すれば、欲しい方も出てこられるので、その問題もあり検討させてほしい。

広域行政の推進について

質問

旧東部清掃センターの施設を解体・撤去される考えはなにか。

施設解体・撤去後の跡地利用は、ストックヤードやリサイクルセンター等、ごみ関連の施設を考えているのか。

答弁 町長

11年9月に新川広域圏事務組合理事会で解体の承認を受け、12年2月の定例議会で解体費の計上をしたが、12年7月に大阪府で、焼却炉解体作業員

の血液からダイオキシン類が検出され、当時の労働省から厚生省に対し、解体作業のマニュアルが策定されるまで、解体作業の自粛要請がされ、東部及び西部センターの解体工事を凍結した。

13年4月に、労働省から解体工事施設内作業マニュアルの通達があり、解体工事に係る調査業務を委託し、13年度にはダイオキシン類濃度の測定、14年度には解体計画を策定した結果、解体工事費の総額が両施設で約10億円を上回り、また解体に対する補助制度も当時なかったことから、実施はされなかった。

しかし、16年4月に「廃焼却炉の解体に関する補助制度」が創設され、4分の1の補助、また有利な起債が適用されることになった。これを受け、新川広域圏事務組合では、施設の財産処分の申請を16年1月に終えており、当該制度の活用を図るために、本年度中に解体の事業申請を行い、解体の目処を18年度と定めていきたい。

しかし、本年創設されたばかりの補助制度であり、県内には解体予定施設が、新川広域圏事務組合の2カ所を含め8カ所あり、採択の優先順位等については流動的と思うが、事業の採択に努めていく

代表質問

と新川広域圏一部事務組合の理事会で確認をした。
跡地は当面の間、資源ごみのストックヤード等の活用として計画をしていきたい。



旧東部清掃センター

消防団員について

質問 当町には各地域に密接に密着した消防団が6分団あるが、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会の形成の観点からも、女性の加入、入団を積極的に試みる気はないか。

答弁 町長 当町の消防団の定員は、消防団条例で団長1名、副団長2名、各分団45名の6分団制

とし、273名の非常勤消防団員である。

女性消防団員は、男性消防団員の不在から生じる消防防災体制の低下を防ぐためや、通常の火災対応のほか、一般家庭の防火指導、ひとり暮らし高齢者等への防火訪問や応急手当指導など、女性の能力を生かした活動で大きな成果を上げていると認識をしている。

現在は、各分団が地域、町内会等の協力を得て、1分団45名の団員の確保に努めており、その中で女性消防団員の話が出るとすれば、町としては受けとめていきたい。

再質問 県内に女性の消防団員、あるいは消防分団員のある市町村は幾つあるか。
手始めに、女性だけのグループの番外分団をつくれな

答弁 善万消防本部総務課長 7つの市町村において、消防団員の中に女性がいると聞く。

以前に婦人消防隊という組織が当町の消防の中にもあったが、いろいろな理由から現在は無いが、今後検討したい。

ただ、女性消防団員については、定数の中での考え方になる。

「三位一体の改革」について

稲村 功（日本共産党代表）

質問 財政力の乏しい市町村に住んでいても、全国同じ条件で教育が受けられるように、教職員の給与など、義務教育にかかわる費用を、国と県が2分の1ずつ負担する義務教育費国庫負担金制度の削減は、子供にも均等に教育の機会を保障する国の責任を放棄することであり、絶対に許されないとと思うが。

答弁 町長 本年6月の経済財政諮問会議で決定した「骨太方針2004」で、一、18年度までの改革の全体像は、ことしの秋に明らかにして年内に決定とし、その際、地方の意見に十分耳を傾ける、二、税源移譲は約3兆円、その前提として、地方公共団体は国庫補助負担金改革の具体案を取りまとめ、検討すると明記された。

全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会連合会、全国市議会連合会、全国町村議会連合会、6団体で検討することに



朝日中学校の生徒による14歳の挑戦

なり、国は地方6団体がまとめた3兆2,000億の中の8,500億円の義務教育費国庫負担金を含めた削減案について議論がされた。

年末までには三位一体改革の全体像が示され、国庫補助負担金の具体的な削減額とあわせて、税源移譲額が見えてくると思われ、その推移を見守りたい。

再質問 今の制度は、全国どこでも一律の水準の教育が受けられる制度であり、これをやめると財政力の格差が教育の格差につながる危険性が非常に大きい。
義務教育の維持・改善のために働いてほしい。

教育問題について

質問 憲法改正論と相まって、教育基本法の見直し、改定の話がでている。

憲法に基づいた教育基本法の教育の理念、目的は輝かしい価値を持っていると考えるが、教育基本法についての考えを聞きたい。

答弁 永口教育長 教育基本法は、日本国憲法と同じ昭和22年に施行され、教育の基本理念や教育の機会均等など学校教育法、社会教育法などのすべての教育法規の基本となっているが、法施行以来半世紀が経ち、社会の大きな変化に対応した教育が求められている。文部科学省では、13年11月26日中央教育審議会に諮問し、現行の「個人の尊厳」「人格の完成」「平和的な国家及び社会の形成者」などの理念は今後も大切とし、7つの重要な教育の理念や原則を明確にし、15年3月20日、文部科学省に

答申した。

7つの理念とは、一、信頼される学校教育の確立、二、「知」の世紀をリードする大学改革の推進、三、家庭教育力の回復、学校・家庭・地域社会の連携協力の推進、四、「公共」に主体的に参画する意識や態度の涵養、五、日本の伝統文化の尊重、郷土や国を愛する心と国際社会の一員としての意識の涵養、六、生涯学習社会の実現、七、教育振興基本計画の策定である。

この答申は、戦後教育のあり方を変える内容であることから、国会で十分な審議がされると考えている。



あさひ野小学校の児童たち

再質問

憲法改正は、戦争を行う憲法に変えようとするものであり、それと連動して教育基本法の理念を変えようとするのは、戦前のあの忌まわしい教育勅語体制への回帰ではないか。

教育基本法をあくまで尊重し、守って教育を行うことが大事だと思つが。

再答弁 永口教育長 教育基本法は、戦後教育の根幹をなすもので、基本法の中には教育の目的なり、教育の方針を打ち出し、それに基づいて今日までの日本の反映、国民性が培われてきたと思つている。

基本法の改正については、国会の中で十分議論し、日本国憲法の改正につながる大きな問題ならば、国民にも広く説明をするべきものであると思つ。

農業問題について

質問 15年度歳入歳出決算書において、土づくりコンビナート事業や堆肥実証田協力費、堆肥製造施設基本構想策定指導費等が計上されているが、その成果と結果を今後どう生かしていくか。

答弁 町長 米を中心とした産地間競争が激化することは必至で

あり、生産者とあさひ野農協がお互いに連携し、売れる農産物、とりわけ安全・安心・高品質な米づくりに重点を置き、その施策として土づくりに取り組んできた。

当町での支援策は14年度から3年間事業として、あさひ野農協と協力し、町内の全ほ場を対象に珪酸カルシウム散布を呼びかけその資機材の一部を助成する「土壌改良対策事業」を実施し、昨年までに820ヘクタールのほ場に散布をした。

また、腐植含有物が少なく、地力の乏しいほ場を対象に堆肥を散布し、その経費の一部を助成する「土づくりコンビナート事業」を実施し、昨年までに64ヘクタールのほ場に堆肥を散布した。

今後は、土づくりのために、15年度に取り組んだ諸事業の成果を検討しながら、木質バイオマス等を含めた研究を進めたい。

再質問 堆肥の施設の設置について計画はないのか。

再答弁 町長 15、16年でソフト事業をやっており、それからハード事業に入っていくことになるので、その時それらも含めて検討すべきと思つている。

蛭谷林道の補修について

長崎 智子

質問 蛭谷地内の里山で自然体験ができる「やまびこの郷 夢創塾」に県内外からグループが年間2,000名余り訪れ、地区に元気がよみがえっている。

しかし、この場所にアクセスする林道2号線の終点付近、笹原地内は、さきの集中豪雨で未舗装の路面が洗い掘りされ、石ころが露出して河原状態になっている。

農林業者にとっても重要な生活道路であり、安全に通行できるように、路面舗装や排水溝などの整備をお願いが、どう考えるか。

答弁 朝倉産業建設課長 林道蛭谷2号線は、昭和61年度から平成4年度にかけて2.7メートルの道路幅員を4メートルに拡幅改良し、さらに13年度に横断側溝工の整備を行うなど改良に努めてきており、破損箇所については現況の調査を確認し、路面補修を行うなど、林道の維持管理に努めたい。



夢創塾で紙すきをする子ども

再質問 早急に路面の補修、整備をお願いしたい。

小川河川敷の伐採について

質問 小川右岸で岩井谷地先の南保簡易水道水源地より、下流約100メートル付近まで、雑木が自生するままに放置され、増水時に農地に被害を及ぼし、また、この箇所一帯は、野猿を初め鳥獣がすみかとしており、カメムシなどの病害虫の発生源ともなっている。この現状を把握しているか。

答弁 朝倉産業建設課長 二級河川小川の雑木処理は、毎年継続して実施しているが、本年度は国道8号線付近において実施とのことである。

地元関係者等の要望を踏まえ、入善土木事務所に要望したい。

再質問 現場を見て、地区の皆さんが納得いくように、町当局として働きかけをしてほしい。

野猿対策について

質問 山崎、笹川及び蛭谷から小更までの南保地区一帯に野猿が生息し、農産物を初め、果樹に甚大な被害を及ぼし、最近では家の屋根瓦を破損させるという事例が頻発している。

これまでとは違った有効な手段、対策が示されることを期待するが、

答弁 朝倉産業建設課長 農作物を荒らす野猿は、ハンターを確認して捕獲有効距離に近づけさせず、また群れの猿が捕獲された数分後には、他の猿が田畑を荒らすなど、銃器による捕獲対策も思うような成果を上げることができなくなってきた。

このことから、短期的対策である銃器による捕獲の実施方法の改善と、中期的な対策として、野猿

にとつての冬場の越冬用の食料をなくすために、畑の野菜を残さず収穫するとか、刈り取り後の水田や大豆のほ場をすぐに田起こしするなど、地域全体の協力を得ながら、効果的な対策を実施していきたい。

再質問 有害鳥獣捕獲隊員は、何名いるか。

再答弁 当町の有害鳥獣捕獲隊員は20名で、隊員は当町全域にわたる隊員である。

再々質問 野猿はいろんなところに危害を及ぼしており、隊員や地区に協力を得て、しっかりとやっつけてほしい。



山崎地内に出没した野猿

タウンミーティングの開催について

脇山 勝 昭

質問

一市三町の合併協議も破綻し、当分単独の方針が打ち出されたが、町民の不安を解消するためにも、地区へ出向いて、ひざを交えて当町の未来を話し合うことが必要と思うが。

答弁

大森総務政策課長 合併協議会による協議会廃止の方針が出たことについて、広報5月号に掲載し、ケーブルテレビでも周知しており、改めて説明に回る考えは、今のところない。

再質問

町民がいるいる不安を保持しているときに、いち早く説明に回るのが良識のある行政だと思うし、ぜひ町長と語り合いたいと言っているが。

答弁

町長 「説明責任を行いたい」「これは誰しも思うが、現時点では国の方針も方向が定まらず、単なる雑談ならば、やぶさかではないが、将来をどうするか、枠組みはどうなるか、ある程度の方角が出ないうちは、タウンミーティングは開催しづらい。」

森林療法について

質問

当町の大半は山間地でもあり、清らかな川の流れもある町であり、ハーブ園や温泉施設等もあり、これら関連づけることによって、癒しの里ができると思っ

ている。
林野庁の言う森林浴のモデル地区にはうつつけの町と思うが、どう考えているか。

答弁

朝倉産業建設課長 今後事業概要や選定基準、公募方法などが決まり次第、その内容について調査・研究を行い、当町に有益性のある施策であれば、事業実施に向け検討したい。

新病院について

質問

従来の診療科のほか、どんな診療科の設置を考えているか、産婦人科、小児科の存在が全国的に危惧されているがどうなる

のか、西洋医学だけでなく、東洋医学の診療科の設置はあるのか。
医療ソーシャルワーカーの必要性をどう認識しているか、ワーカーを増員し、患者サービスの充実を図る考えはないか。
セカンドオピニオン制度を導入する考えはあるのか。



新築中のおさひ総合病院

答弁

澤田総合病院事務部長 現在の12科に循環器科、胃腸科を加え、14科とする計画であり、さらに人工透析センターを新設することにしており、確保が困難な産科は設けず婦人科とし、また西洋医療の補完・代替医療としての

統合医療の導入も考えている。

患者の主体性の尊重、プライバシーの尊重、他の保健医療スタッフとの連携、受診・受療援助と医師の指示、問題の予測と計画的対応、記録の作成の業務に、13年度から看護師1名を専任配置しており、増員は状況により考える。

医療は患者と医師が信頼関係のもとで実践していくことが求められており、診療情報の提供はその一内容として、また患者の基本的権利として認識されているものと思っ

ている。
当院も、昨年11月に張り紙と電光掲示板で、『診療情報の提供について』として以下のようなことがあれば、遠慮なくその旨を主治医あるいは中央受付まで申し出られるよう周知している。

- 一、今受けている検査の結果及び処置や治療内容について詳しく知りたい場合、
- 二、主治医の説明がわかりにくく、よく理解できない場合、
- 三、今受けている検査、治療、その他について希望がある場合、
- 四、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞いてみたいあるいは他の医療機関に移りたい場合の四点である。

農業問題について

大森 憲 平

質問 16年度の稲作の作柄予想、また田植え時期の指導の成果は。

大家庄地内に建設予定の育苗施設の進捗具合は。

猿、カラス、熊の被害の対策は。

答弁 朝倉産業建設課長 8

月15日現在における作柄状況は、「平年並み」と見込まれ、田植えを遅らせることは、登熟期を高温時期とずらすことで、米の乳白化を抑制し品質を向上させるためのもので、15年産米は1等米比率が78.9%と前年度を大きく上回っており、今年度も1等米の比率が高くなると期待している。

事業計画承認申請を提出し、10月初めに内示予定で、その後に工事着工し、年度内に完成を目指すとともに、育苗施設の稼働を来年4月に予定している。

南保水稻共同育苗施設は、大豆の乾燥調製施設として再利用する。



果樹の被害防止電気柵

当町猟友会に有害鳥獣捕獲の実施についての委託を行っており、野猿は25回のパトロールと緊急出勤に備え、カラスは10回の捕獲日を決め、有害鳥獣捕獲に努めている。

15年度の実績は、野猿捕獲が23頭、カラス捕獲が355羽、熊捕獲は5頭であるが、特に野猿による被害は、農作物のみならず人家へも拡大しつつあることから、町としても憂慮している。

学校教育問題について

質問 政府は小学校、中学校の6・3制義務教育のあり方を地方自治体に任せる案を検討しているが、どう考えているか。

教職員の資質向上として、どのようなことが行われているか。

五箇庄小学校の老朽化をどう考えているか、さらなる統合を考えているのか。

答弁 柳下教育委員会事務局長

改革案の内容は、一、義務教育制度の弾力化、二、教員養成の大幅改革、三、学校・教育委員会の改革、四、国による義務教育保障機能の明確化であり、特に一点目は6・3制以外の区分を可能とし、小中一貫教育の導入を可能とするなど柔軟な制度にするとしている。改革案は、学力低下不安への対応策などを含んでいるが、当面その推移を注目していきたい。

県等が開催する研修に派遣し、また、独自の内地留学制度を設けており、1カ月間、あるいは3カ月間、みずから課題を設け研修施設を選び、必要な知識や技能を高めるために研修に参加する教職員に助成をしている。

また、教員全体の研修として、

小・中教育講演会や小・中・高教育講演会なども行っている。五箇庄小学校については、地元と協議を重ねながら、校舎の老朽化とあわせ、統合に対する理解を求めていきたい。

交流人口の増加施策について

質問 交流人口をふやす施策として、これからはソフト的な事業を行うべきと思うが。

山間地域などの、空き家の利用方法を考えられないか。

答弁 永口まちづくり振興課長

なないろKANの朝市、関の館周辺での境開所まつり、ヒスイ海岸での海の日フェスティバル、三峯グリーンランドでのコスモス園開きなど、地域性豊かな交流活動が展開されてきている。

今後とも、交流拠点施設の有効活用を図るとともに、既存イベントやソフト事業の充実を図りながら交流人口の増大に努めたい。

空き家の利用には、持ち主の意向や土地、家屋の賃借の問題等があり、大変難しい点が多くある。

今後、定住や交流対策の観点から、山間地域の空き家活用について研究課題として取り組みたい。

道の駅整備事業について

蓬澤 博

質問 14、15年度の業務委託の報告内容と、国・県へはどうアプローチしていたか、今後するのかわきたい。

答弁 大森総務政策課長 14年度は、道の駅を核とした周辺整備との関連性の整理、導入施設の内容、埋蔵文化財などについて、国土交通省などの協議、提言をまとめた「あさひヒスイ海岸周辺整備基本構想」を策定し、15年度は、社会・観光動向などの市場調査の実施、施設コンセプトの設定など施設の方向性調査報告を策定している。

今年度は、施設の商品化計画及び基本的イメージを打ち出すとともに、投資や営業、資金収支計画のほか採算性も視野に入れた事業化計画策定について予算化した。現実には国・県の補助がなく、起債を含めて全額を町費で賄う事業の具体化については、現段階では厳しい状況にある。

答弁 町長 国・県に対して8

年から要望活動をしており、北陸自動車道の上り線・下り線から第2駐車場までの法線はでき上がっており、それに約12億、行政がすべき施設整備に約18億、約30億をはじき出しているが、現時点で踏み切る勇気がない。

再質問 国土交通省が整備できるものは、次年度以降も国・県に要望し、自主財源で行うべき周辺の整備については、財源の余裕を見ながら逐次やればいいのか。

再答弁 町長 周辺整備において補助事業を探し、農林水産省の山村振興と、農林漁業対策事業で取り組む計画をしたが、これには農産物とか海産物などの販売施設が必要になってくる。

では当町の漁獲量、農作物等で賄っていくことができるのか、そういうところ直面し、市場調査を昨年したがかなり厳しい。

全体の計画がすべて整備され、県の言葉添えがあつて、国土交通

省が道の駅の認定をする手順になり、そこで、初めて国土交通省として、最小限の駐車場、トイレなどをつくる段階となる。

先ほど言った30億には土地代は入っておらず、踏み切れない状態にいる。

再々質問 次年度以降も引き続き重要要望事項として、国・県に要望を強く働きかけてほしい。

次世代育成支援行動計画の策定について

質問 業務委託をするに当たり、基本方針を聞きたい。



子育て教室に参加するお母さん

答弁 林町民ふくし課長 15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、これに基づき「朝日町次世代育成支援行動計画」を策定することとしており、計画の骨子として、一、地域における子育て支援の方策、二、母性及び乳児、幼児等の健康の確保及び増進、三、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等多岐にわたる視点から計画を策定している。

策定に当たり、ニーズ調査を行い、集計・分析を行っており、社会福祉、児童福祉、教育関係等の各分野から策定委員を選任し、17年3月までに策定したい。

再質問 アンケートの回答の中に保幼一元化が入っていたか。

再答弁 保育所並びに幼稚園の一体化に関しては、大きなウエイトは占めていないアンケート結果だったが、「ひまわり幼児園」が誕生してからは、低年齢児からの入所希望が増えた。

再々質問 幼稚園、保育所が、一体化した施設を来年度から試験的に運営する話が国で決った。

年度末までに上がる策定の中でも、この項目が入ってくると思うので、その際は積極的に手を挙げる方向で検討してほしい。

町の活性化について

梅澤 益美

質問 商工業の活性化、若者の起業家の育成をどう考えるか。

公示地価は、全国平均で13年連続の下落だが、当町の商業地、住宅地の下落率と、その対策は。

答弁 永口まちづくり振興課長

経済支援とし、通常の融資を受けることが困難な小規模事業者に、朝日町中小商工業小口事業資金あつせん保証融資資金、一時資金あつせん融資資金を県信用保証協会や、町内の各金融機関、商工組合中央金庫へ預託している。

商業振興支援は、中小商業活性化事業やむらおこし事業など、イベント開催との相乗効果をねらった事業の支援を行い、商工会活動事業や経営改善普及事業の助成、また14年3月に朝日町雇用創出奨励金制度を創設し、商工業の振興を図っている。

商工業の振興・活性化は、事業者自身の強い意欲に基づく経営が基本で、指導団体や行政が支援体制をとるのが本来の姿と考える。



商業体験事業「ショップとまちゃん」

泊高校商業科生徒による商業体験事業「ショップとまちゃん」には、次代の起業家を輩出する可能性を期待し、中小商業活性化事業補助金を通じて支援している。

活性化には次代を担う起業家の育成が肝要と考え研究を続けたい。商業地で15.6%、住宅地で5.4%、10.9%の下落で、地価下落対策は、具体的な方策が見当たらない状況である。

災害・被害対策について

質問 河川に多くの雑木が成長しており、また思わぬ災害を引き起こす要因にもなるので、早急に処理するよう県へ働きかけしてほしいが。

高速道路の、のり面の雑木や雑草が例年より非常に伸びており、道路公団に早急に対策を講じるよう働きかけてほしいが。

各用水組合では、水門管理を委託しているところも多いが、泊地区では水門の管理は通常の場合、また緊急の場合どうしているか。

答弁 朝倉産業建設課長

河川の土砂堆積防止と流下能力の低下を防ぐとともに、災害の未然防止と周辺環境を維持するため、今後も入善土木事務所には雑木の伐採処理を要望したい。

周辺環境の保全と稲作などの病虫害の防止を目的として、年2回の防除作業と年1回の草刈りを実施し、側道などの視界不良が生じた際には、その都度、伐採・除去作業を行っており、また雑木などの繁茂を防止するために植栽工事

も継続して実施されている。今後、適切な時期の作業実施をお願いしていきたい。

通常の場合は、生活、農業用水など一定の受益者が水門管理を行い、洪水時は、水防活動の一環として町や消防団において、水門の閉鎖を行う場合がある。

しかし、農地の宅地化や受益者の高齢化などにより、水門管理者が不明確な箇所もあり、町内会や生産組合などの地元関係者と水門管理の再確認に努めたい。

再質問 河川敷の雑木処理は、

早急に県へ要望してほしい。泊地区の水門管理と、県下では下村と当町だけにある水利地益税をあわせ、検討してほしい。



国道8号の新小川橋周辺の小川河川敷

育児休業中の

代替職員の採用について

脇 四計夫

病院経営について

質問 育児休業法の法律の趣旨は何か、職員が育児休業中の補充はどうなっているか。

答弁 大森総務政策課長 地方公務員の育児休業等に関する法律の目的は、「子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、地方公共団体の円滑な運営に資する」となっており、現在7名の職員がこの制度を活用し、補充しているのは保育士の3名である。

再質問 育児休業は最長3年取得でき、育児休業中は賃金を支払わないが、しかし仕事は年々複雑多様化してきているのに、取得者のすべての補充はされていない。
安心して育児に専念できる環境づくり、また行政サービスを低下させないためにも、臨時職員の採用をもっと推進すべきではないか。
再答弁 職務が停滞する事態が生じるようであれば補充する。

質問 これまで老人医療が定額から1割、2割負担となり、勤労者の医療費自己負担も3割、また高齢者医療が70歳から75歳に引き上げられ、病気になるっても我慢しなければならぬ制度が推進されているが、町民が、もっと気楽に病院に行ける工夫、患者数をふやすことが病院経営の安定になるのではないか、病院会計が赤字になれば、一般会計の重荷となる。

あさひ総合病院は、入院・外来患者とも減少傾向にあると認識しているがその実態は。
公共バスが通らない地域に、魚津市で実施しているコミュニティタクシーを運行する考えはないか。

答弁 澤田総合二病院事務部長 制度改正が目立つ3年間を1日当たりで見ると、入院患者数は13年度が152・3人、14年度は148・8人、15年度は146・9

人である。
外来患者数は13年度が669・2人、14年度は666・1人、15年度は653・6人と若干減少している。

答弁 永口まちづくり振興課長 今後より一層利用しやすいバス運行に努めたい。

新たな公共バスの拡大については、5路線の運行の利用状況や費用対効果を見きわめた上で、改めて検討したい。

再質問 タクシーを使わざるを得ない人もいるので、町の工夫によって医療費プラス足代が何千円もかかるのを少しでも緩和できる制度として検討してほしい。



公共バスを利用する方々

国民健康保険税の減税について

質問 15年度の国保税会計が単年度収支で赤字になるから、国保税の減税は考えていないと6月議会の答弁であった。

その原因は国からの特別調整交付金が、前年度まで4,000万以上あったものが280万円になったからではないか。

国保の基金と剰余金合わせて、4億円以上も積み立てている自治体は少なく、長引く不況のもとで町民の負担を軽減するために、国保税の減税を重ねて要求する。

答弁 林町民ふくし課長 15年度決算は、2,378万円の赤字であり、原因は保険税収入の落ち込みや、年度末における国民健康保険税の滞納、国からの特別調整交付金の減額などが主な要因と考える。

今後の動向が不透明なことから国保税の減税の考えはない。
また滞納は、公平負担の原則や国保財政の健全な運営の点から非常に憂慮すべき事態と考え、納税の促進により一層努めたい。

常任委員長報告

総務教育委員会

当委員会は、9月14日、15日の両日、午前10時から開催し、富山防災センター、富山県下消防署消防操法大会の現地調査を行い、議事から付託されました7議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

次に、請願・陳情審査結果を申し上げます。
前回から継続審査となっております「請願」1件「屋内ゲートボイル場の建設を求める請願書」及び、「陳情」1件「公契約条例制定に向けての陳情書」については引き続き継続審査とし、今期定例会において議事から付託されました「陳情」3件「教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択の陳情書」及び「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の陳情書」並びに

「教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件」については、不採択にすべきものと決しました。

福祉厚生委員会

当委員会は、9月14日は午前9時30分、15日は午前10時から開催し、魚津市立ひばり児童センター、魚津市健康センターの現地調査を行い、議事から付託されました11議案を慎重審査いたしました結果付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 老人福祉センター等の施設において、近年、利用者が減少傾向にあり、利用者の増加に向けた対策と効率的な管理運営に努められたい。



魚津市立ひばり児童センター

産業経済委員会

当委員会は、9月13日、14日の両日、午前10時から開催し、小川河川敷整備状況、水防倉庫、下水道工事状況等の現地調査を行い、議事から付託されました7議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 野猿による農作物等への被害は年々拡大してきており、住民からのその対策を求める声が一層と強まっているため、野猿駆除対策を一層強化されたい。

2 下水道事業については着々と進められているところであるが、工事費の翌年度への繰越額も大きいことから、工事の早期発注に鋭意努められたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議事から付託されました「請願」2件「アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書提出を求める請願」及び「政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願」については不採択にすべきものと決し、「陳情」1件「山村の活性化と地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書の提出について」は、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

議会日誌

七月

- 2日 黒部川治水同盟会総会（黒部市）
- 朝日滑川間国道バイパス建設促進期成同盟会総会（魚津市）
- 9日 湾岸道路建設促進期成同盟会総会（黒部市）
- 日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議（黒部市）
- 新川地域推進協議会（黒部市）
- 下新川海岸整備促進議員連盟総会（黒部市）
- 14日 富山県町村議会議長会臨時総会（富山市）
- 22日 下新川郡議会議長会臨時総会
- 23日 議会だより編集委員会
大規模林道朝日・大山線朝日魚津間建設促進協議会総会

八月

- 11日 富山県町村議会議長会臨時理事会（富山市）

- 19日 議会運営委員会
- 22日 富山県町村議会議長会議長管外行政調査（中国）
- 23日 福島県原町市議会視察来庁



福島県原町市議会視察来庁

- 24日 愛知県幡豆町議会視察来庁
- 25日 福島県伊達町議会視察来庁
- 31日 新川地域推進協議会県要望（富山市）
- 下新川三町議会議員協議会
・下新川郡議会議長会県要望（富山市）
- 町村議会議員研修会（富山市）
- 議会運営委員会

九月

- 6日 第3回議会定例会（提案理

- 7日 由説明・質疑
議会運営委員会
- 9日 本会議（代表質問）
本会議（一般質問）
議員協議会
- 13日 産業経済常任委員会
- 14日 総務教育常任委員会
福祉厚生常任委員会
産業経済常任委員会
- 15日 総務教育常任委員会
福祉厚生常任委員会
- 17日 本会議（委員長報告・討論・採決）
- 25日 日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議（白馬村）



議会だより編集委員

編集後記



世界の祭典アテネオリンピック、パラリンピックが日本選手団の大活躍のうちに閉幕し、まだその余韻が残っています。さて、数、大きさにおいて記録的な台風が日本列島に上陸し、各地域に甚大な被害を及ぼしており、被害にあわれた方には、心よりお見舞い申し上げ、早期復旧を願うものであります。その一方で、町内の山手方面を初め、国、県内に例年になく熊の出没のニュースが、町民の不安を募らせています。一日も早く山の我が家に帰ってほしいものです。第二次小泉内閣が発足、また朝日町議会でも新しく組織体制がスタートいたしました。今後とも議会活動等、町政発展のための大きな支援をよろしくお願いいたします。

議会だより編集委員

- 廣田 誼 梅澤益美
- 松下宏一 河内正美
- 河内邦洋 大森憲平